

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市保育園等運営審議会（第4回会議）
開 催 日 時	平成23年 4月15日（金）午前10時から午前11時30分
開 催 場 所	市役所3階 第4委員会室
出 席 者 の 氏 名	安藤 泰子、野嶋 栄一郎、菊池 義信、成田 桂子、田中 秀雄、 高杉 敏江、橘 淳子、青山 真理子、小穴 啓恵
欠 席 者 の 氏 名	渡辺 和弘
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	(1) 所沢市の認可保育園の保育料のあり方について (2) その他
会 議 資 料	資料6 ・ 所沢市の財政状況等 ・ 「保育料改定案（資料5・1頁）」による各階層の年負担額 ・ 近隣市等の保育園の運営状況の概要 ・ 平成19年税源移譲・定率減税廃止に関する保育料徴収基準の対応状況
担 当 部 課 名	こども未来部長 仲 志津江 こども未来部次長 桑原 茂 保育課 課 長 市川 博章 主 幹 伊藤 孝子 副主幹 加藤 孝之 主 査 後藤 欣宏、 吉松 幹雄 こども未来部保育課 電話04（2998）9126



様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
会長	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議題 （傍聴希望者 1 人の入場）</p> <p>（1） 所沢市の認可保育園の保育料のあり方について</p> <p>第 3 回会議では、事務局からの資料で改定案が示されましたが、保育料を改定することについて、委員の皆さんから様々なご質問やご意見をいただきました。</p> <p>そのようなことから、案の検討に入る前に、もう少し意見交換をしていこうということといたしました。事務局の方では、こうした経緯を踏まえて、本日の資料を用意してもらっていると思いますので、まずは、事務局からの説明をお願いします。</p>
委員	<p>資料に目を通したが、値上げの方向で話を進める内容の資料に見える。今回の震災、年少扶養控除の廃止の影響等の現状を今一度考えてもらいたい。</p>
会長	<p>まずは、事務局から資料の説明をしてもらい、その後で、ただ今の意見等を改めてお願いします。</p>
事務局	<p>資料 6 に基づき、所沢市の財政状況等、近隣市等の保育園の運営状況の概要、平成 19 年税源移譲・定率減税廃止に関する保育料徴収等に関する説明をした。</p> <p>説明員：保育課 市川課長</p> <p>【説明中の質疑応答等】</p>
委員	<p>平成 21 年度で約 99% となっている経常収支比率を 80% くらいまでにもっていくためには、どこまで歳入増を図る必要がある</p>

	<p>のか。</p>
事務局	<p>歳入額と歳出額のバランス、義務的経費の削減が困難であること等の問題もありますので、一概に「いくら」ということをお答えすることは難しいですが、可能な限り歳入を確保することを考えないといけない状況です。</p>
会長	<p>経常一般財源が相当程度減っていますが、その主な理由は、市税収入の減少という理解で良いですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。また、これに反して、歳出は年々増加する傾向にありますので、歳入減、歳出増が進み、経常収支比率が上昇しているという状況です。</p>
会長	<p>「近隣市等の保育園の運営状況の概要」について、資料の見方を例示してください。</p>
事務局	<p>例えば、狭山市の公立保育園と所沢市の公立保育園の比較をさせていたただきますと、狭山市の0歳児の受け入れ開始時期が概ね「11ヵ月から」となっておりますのに対し、所沢市では「8週から」となっています。</p> <p>また、開園時間については、狭山市が、平日は朝7時から夜7時まで、土曜日は朝7時半から昼の1時半までであるのに対して、所沢市は、平日、土曜ともに朝7時から夜8時までとなっていますので、特に土曜日の開園時間は際立って長いということになります。</p>
会長	<p>「平成19年税源移譲・定率減税廃止に関する保育料徴収基準の対応状況」について、川越市の保育料改定は昭和63年から22年ぶりと言われていますが、定率減税の廃止に対応していないことから、平成20年度から実質的には値上げと同じことになっているということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p> <p>【説明終了後】</p>

会長	<p>ただ今、前回会議の内容を踏まえて、事務局から資料の提示があったわけですが、資料全体を通じてご質問等がありますか。</p> <p>(※ 委員からの質問等はなし)</p>
会長	<p>それでは、意見交換に入りたいと思います。</p>
委員	<p>定率減税の廃止には対応したようだが、今年1月から始まっている年少扶養控除の廃止についてはどのように考えているのか。何も対応をしないとすると、収入は変わらなくても、所得税課税額が上昇して、保育料も上がってしまうことになる。</p>
事務局	<p>保育料も含めた様々な負担金の算定には、所得税課税額が基礎とされるため、国の方でも、今回の税制改正の影響は大きいものと考え、ご指摘のような影響が生じないような措置の検討が進められているところだ。</p> <p>そのうち、保育料については、新聞報道では、厚生労働省が、平成24年度予算の概算要求時期となる8月くらいまでには、具体的な対応策をまとめるとされていますので、それが示されましたら、市の方でも、その内容に基づく対応をするようになるものと考えています。</p>
委員	<p>明確にそうなるということか。</p>
事務局	<p>現時点では、新聞報道の段階ですので明確にそうなるとは言えませんが、ただ今申し上げましたとおり、今回の税制改正に伴う所得税課税額の上昇にひきずられて保育料が自動的に上がってしまうというようなことがないような対応の検討が、国の方で進められているということです。</p>
会長	<p>その説明の根拠となるものは何ですか。</p>
事務局	<p>本年2月9日の朝日新聞の記事です。</p>
委員	<p>記事の見出しに「増額回避」とあるのは、社会全体で、こどもに対する負担は減らしていこうという取組みを進めようという動き</p>

	<p>になっていると理解しているので、市の保育料の値上げについても踏み止まれないのかと思う。</p>
会長	<p>ただ今の事務局の説明のとおり、国の方で対応策の検討が進められているということでよろしいですか。</p>
委員	<p>新聞記事を読んだだけでは実際にどうなるのかということが自分の中では理解できなかった。国から、対応に関する通知が出されても、各自治体がどういう対応をとるのか、拘束性があるものなのかが理解できなかった。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、現時点では、明確な国の考え方も示されていませんので、はっきりとお約束することはできませんが、一般的に、国から通知が出された場合には、よほど特別な理由があって、相応の説明ができない限りは、市が、国の考えに基づく対応をとらないということは考えられません。また、そういたしませんと、皆さんのご理解もいただけないというふうに考えています。</p>
委員	<p>国から通知が来れば、所沢市でも対応をするが、国から通知が来なければ、所沢市は対応しないということか。</p>
会長	<p>そうしたことについては、職員の立場では回答できないと思います。保育料の改定については、市議会でも審議されますよね。</p>
事務局	<p>市議会でも審議いただきます。また、仮定のご質問についてお答えするのは難しいですので、ここまでのお答えということになってしまいます。</p>
会長	<p>この件については、よろしいですか。</p>
委員	<p>国でも対応が検討されているということで安心した。</p>
委員	<p>今回の震災の影響は、どこの家庭でも大なり小なり出ていると思う。今年の所得は上がるとは思えない中での保育料の値上げについては、もう少し時期を待ってもらえないのか。</p> <p>また、4月13日の読売新聞に「こども手当廃止」という記事が</p>

	<p>あったが、そうになると、こども1人当たり最大で月6,000円の減収になる家庭もあるということである。</p> <p>こうしたことや所得が不安定となっている中で、市でも保育料値上げを踏み止まってもらって、安心して働こうという気持ちが続くようになればよいと思う。</p>
委員	<p>厳しい財政状況の中、市では待機児の受け入れや今までの保育サービスを続けることが求められているのだから、歳入確保を進めることも必要であると思う。</p>
委員	<p>待機児の問題と歳入確保の問題は別のことであって、法律の規定では待機児童は存在してはならないこととなっている。</p>
委員	<p>現在のこども達のことだけでなく将来のこどものことも考える必要があるのではないか。</p>
委員	<p>家計も市の財政も同じであると思う。市にも努力してもらう必要はあるが、支出が減らせない中で収入が減っていくのであれば、詳細な改定内容はともかく、健全な状態にもっていくことが必要となる。保育園に通っていないこども、将来、保育園に通うこどものことも考えて、少しずつでも良い状況になるようにしてければよいと思う。</p>
委員	<p>震災の影響で所得が減る家庭もあると思うが、保育料は所得税課税額に基づいて算出されるので、所得が減ってしまう家庭の保育料が上がるということではないと思う。</p> <p>震災だけではなく、その前にはリーマンショックもあった。ここで保育料改定を待ったとしても、これから経済状況が良くなる保証はない。保育園に通っているこどものいる家庭だけでなく、保育園に通っていないこどもの家庭でも大変なところはある。そういうことから、値上げの方向での改定はやむを得ないと思う。</p>
委員	<p>例えば、昨年600万円稼いだが、今年は400万円になったという家庭の保育料はどのようになるのか。</p>
事務局	<p>保育料の算定は、前年の所得税課税額に基づいて算出されるの</p>

	<p>で、400万円の収入になったことに関する対応は、1年後となります。</p>
会長	<p>保育料にかかわらず、所得税額を基礎として算出するものは、1年後となるのは、国のシステムによるものですよね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
会長	<p>多くの委員のお考えとしては、何らかの改定はする必要があるというのだと思います。また、特に、経常一般財源の減少が大きいことから、全てのことについて見直していきたいという市の考え方もわかります。</p>
委員	<p>地方税収を上げるためには、子育て世代を助けていくことが必要であると思う。若い人が集まってくるまちにした方が、将来的には税収が上がるのではないか。</p>
委員	<p>昨年、市長から出された諮問書の内容を見ると、市では待機児対策等にも取り組んでいくと記載されている。若い世代が集まりやすいようにして将来的に税収が上がるようになればよいと思うが、既に現在の状況で限界にきていると思うので、やはり歳入増を図ることは必要である。</p>
委員	<p>身近な話として、既に実際に保育園に通っているこどもの家計にも震災の影響が生じているという話があって、そうしたことは、これから、もっと出てくると思う。保育料ではないところでの歳入増等を考えてもらいたい。</p> <p>また、所沢市の保育園の開園時間が長いことも大切なことであり、先日、他市の保育園に転園した保護者から所沢市の保育は良かったことを痛感しているという話も聞いた。所沢市は子育てしやすいまちなのだから、値上げは踏み止まれないか。</p>
会長	<p>経済的に苦しい世帯層への対応は、改定案の具体的検討をする中でもできるのかなと思います。</p> <p>それから、先程の意見交換の中で、待機児対策と保育料の改定は関係しないという趣旨のやりとりがありましたが、この点に関する</p>

事務局	<p>事務局の考え方はどうですか。</p> <p>確かに、法令の規定に照らした場合、待機児対策と保育料の改定は関係しません。</p> <p>しかしながら、実際に待機児対策を進めるためには、保育園の新設等によりこどもの受け入れ枠を拡大することが必要になってまいります。</p> <p>その場合、保育園の規模にもよりますが、市の負担分として園舎の整備について数千万単位の予算が必要となりますほか、開園後は園の運営費用の市の法定負担・法定を超えた部分の負担、それから市が独自に交付している補助金を合わせて、1園当たり毎年数千万円単位の予算をお支払いし続けることとなります。</p> <p>こうしたことから、こどもの受け入れ人数を増やしますと、その分、ただ今申し上げたような予算を毎年新たに支出することが必要となります。</p>
委員	<p>先程話があったような保育サービスを続けてもらうためには、保育料値上げもやむを得ないと思う。</p>
委員	<p>私達としては、最終的に市長からの諮問に対する答申を出すことが必要となるが、そこに付帯意見を記載することはできるのか。</p>
事務局	<p>審議会の総意として、付帯意見を記載いただくことは可能です。</p>
会長	<p>提出した答申の内容は議会で審議されるということですか。</p>
事務局	<p>答申自体は市長がいただき、市長がその内容を踏まえて議会に提案するという流れになります。</p>
委員	<p>昨年は高収入だった家庭が、何らかの事情で今年の収入が激減した場合の救済措置というのはどうか。</p>
事務局	<p>個別具体的な事案によって取扱い等が異なりますので、一概には言えませんが、既にそうした場合に対応する保育料減免制度があります。また、先般、全ての園児の家庭に今年度の保育料決定通知をお送りいたしましたが、そこでも減免に関することをご案内させて</p>

	<p>いただいています。</p>
会長	<p>減免の取扱いについては、これまで議論してきませんでした。既にそうした対応がされているということですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>昨年、所沢市も交付団体となった中で、今の保育サービスは続けていくことが求められている。また、各保育園の運営も厳しい状況にある。色々と情勢が動いていることはわかるし、具体的に、どのように改定をするかは別の議論になると思うが、歳入確保を図ることは必要であると思う。</p>
会長	<p>震災やリーマンショック等、経済に不安定な影響を与える事象は常に発生してくると思いますが、そうした中で、行政も、より安定した状況を確認することが必要になってきます。</p> <p>先程の意見で出された、本当に経済的に困っている家庭を軽々に扱うことはあってはならないですし、この場で多数決を採ることもしませんが、これからの審議の進め方としては、大筋としては改定の方向の中で、改定案についての細かい検討を進めていくというのが建設的であると思います。</p>
委員	<p>今後の審議の方向性としては、そのとおりだと思う。改定案について議論して、その結果、事務局の方で手直しをしてもらえるところは手直しをしてもらう等をして、ということになると思う。</p>
会長	<p>それでは、改定案の詳細についての審議を進めることとします。但し、本当に経済的に困っている家庭については、相応の対応は必要になると思います。</p> <p>税収がこれだけ落ち込んでいるというのは、所沢市に実際に人が来なくなっているということなのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>市の人口は微増状態が続いています。</p>
委員	<p>こども手当の廃止、年少扶養控除の廃止によって家計に影響が出る中で、保育料を改定することによる更なる影響についても考えて</p>

	<p>もらいたい。</p>
委員	<p>低所得の家庭については、元々保育料も低いこと等から改定による差額も少なくなっているが、こうした家庭に負担をかけないようにするためには、高い所得の家庭に負担してもらう必要があると思う。行政は、保育だけでなく、高齢者等、色々な人のことについて考えることが求められている。</p>
委員	<p>事務局案が示された時点では、こども手当廃止の話はなかった。</p>
委員	<p>そうかもしれないが、全体のバランスを考えることが必要である。共働きで高い所得の家庭は、家計のためというよりも、働きたいという生き方の部分もあるのではないか。</p> <p>生活が大変な家庭を守るべきというのであれば、その分、高所得の家庭に負担してもらう必要があるということを知りたい。</p>
委員	<p>新たに発生した状況も加味して考えてもらいたい。</p>
委員	<p>そうしたことも含めて、答申に向けた検討を進めていけばよいのではないか。</p>
事務局	<p>現在お示ししている改定案に関する個々の委員さんのご意見を、別途文書で照会させていただいて、その結果を次回会議でお示しさせていただくことを提案させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>いかがですか。</p> <p>(※ 委員からの異議等はなし)</p>
会長	<p>それでは、予め意見を出していただいて、それを基に次回会議での議論を進めたいと思います。</p>
委員	<p>一般的に、どこの階層に位置する家庭が多いのか。</p>
事務局	<p>D8階層を中心に、その前後の階層に該当する家庭が多くなっています。</p>

委員	高い階層に該当する家庭の中でも頑張っておられる方がいることを認識して、公平・公正な観点からの審議をする必要がある。
委員	低い階層の家庭のこどもの方が保育時間が長くなるということも間々あるが、年少扶養控除の廃止等も考慮しながら、皆が応分の負担をできるように考えていくことが必要である。
会長	保育園に通うこどもがいるような若い世代の家庭で、年収が1,000万円以上あるというのは驚きですが、どれくらいの人数がいるのですか。
事務局	資料1の6頁の表にありますように、D15階層に該当する家庭のこどもは65人となっています。
委員	階層の切り方についても議論することは可能なのか。
会長	過去の経緯というのものもあるのではないですか。
事務局	ただ今申しあげました資料の表のとおり、国が8階層となるところ、所沢市の階層は、それよりも細かく設定されています。 国の基準では、所得税課税額が734,000円以上であれば、3歳未満児の保育料は一律104,000円となりますが、所沢市の階層では、所得税課税額が734,000円以上の階層も分けて設定しています。
会長	それでは、次回の会議から、次の検討に移ることとします。 (2) その他 (次回の会議開催予定について説明した。)
	以上